

令和6年度 第1回岐阜県家庭教育推進委員会 議事録要旨

1. 開催日：令和6年7月17日（水）
2. 場 所：県庁2001会議室
3. 参加者：（委員の現在数10人 出席者8人）

＜委 員＞	岩田 良 委員	＜事務局＞	森 信輔 課長
	市原 稚笑 委員		安藤由美子 生涯学習企画監
	今津友紀子 委員		片岡 留美 係長
	小川 弘美 委員		若森美恵子 課長補佐
	棚橋 靖夫 委員		
	西脇久美子 委員		
	松井 徹 委員		
	宮田 慶美 委員		

4. 報告 (1) 令和5年度第2回岐阜県家庭教育推進委員会の概要
(2) 令和6年度家庭教育支援体制について
(3) 令和6年度家庭教育支援事業について
(4) 市町村の現状について（3市より）
5. 議題 (1) 学校と地域の連携による家庭教育支援について
(2) 県の家庭教育支援について
6. 議事

松井委員長：報告事項について、事務局より説明いただく。

＜事務局報告＞

- (1) 令和5年度第2回岐阜県家庭教育推進委員会の概要
- (2) 令和6年度家庭教育支援体制について
- (3) 令和6年度家庭教育支援事業について
- (4) 市町村の現状について（3市より）

＜海津市報告＞

- ・海津市の体制について
- ・相談活動等届きにくい家庭への支援に重点を置く施策
- ・青年期の保護者への支援

＜中津川市報告＞

- ・子育て親育ちガイド配布
- ・子育てサポーターから始まる中核人材の養成

＜山県市報告＞

- ・多彩な構成員からなる家庭教育支援チームのつながりを生かした施策
- ・デジタル学校通信を活用した家庭教育支援

松井委員長：ご質問、ご意見はいかがか。

西脇 委員：学校ではスキルのある職員がいないと学校便りのDX化等が進みにくいという難しさもある。

松井委員長：小中学校はタブレット配布が進み、デジタル版学校便りは保護者のニーズが高いと聞く。

岩田 委員：タブレット活用は学校差、職員差があるようだ。デジタルとリアル（紙）

がうまく融合するとよい。特別支援学校の保護者と関わる機会があり、保護者に余裕があると学校からの情報も受け止められるが、そうでない場合は企業からの働きかけも必要ではないかと感じた。様々なアプローチで保護者とつながることが大切だ。

松井委員長：ある中学校区の地域と協働した「あいさつ運動」を伝えるデジタル通信を紹介する。子どもが地域の高齢者から声をかけられ、嬉しかったという声も掲載されている。

棚橋 委員：老人クラブでは、学校に出向いて各種講座を行っている。あいさつ運動、ラジオ体操でも子どもとふれあう場がある。プールは気候の関係で中止となり、ふれあいたいと思うが叶わないこともある。また、どう触れ合い、どこまで触れ合ってよいかわからないこともある。地域みんなで子どもを育てる上では、学校や保護者との連携が欠かせないと感じる。

松井委員長：続いて、議事（１）について、事務局より説明いただく。

＜事務局説明＞ （１）学校と地域の連携による家庭教育支援について

松井委員長：ご質問、ご意見はいかがか。

市原 委員：デジタル版学校便りは、子どもがタブレットを保護者に見せないのて届かないという声を聞いた。アンケートを入れても全保護者から回答が得られないのではないか。

松井委員長：学校で対策を考えていると聞いた。子どもは発達段階によりいろいろな反応を見せるが、その都度、考えて対応していくことが必要だろう。

松井委員長：議事（２）について、事務局より説明いただく。

＜事務局説明＞ （２）県の家庭教育支援について

松井委員長：ご質問、ご意見はいかがか。

宮田 委員：勤務校は家庭・福祉に関わる専門科高校である。ふるさと教育や地域との連携に力を入れ、企業とも連携している。ＩＣＴの活用は今後重要であるとする。タブレット配布も予定されており、ＤＸ化が進みつつあるが、防災訓練でメールによる確認を試みたところ、難しさもあった。また、家庭科の授業でも家庭に関わる内容が盛り込まれている。高校生からの家庭教育の学びも意識して、取り組みたい。

小川 委員：デジタル版学校便りを作成する職員の負担が大きくないか。

松井委員長：慣れるとさほど負担はないと聞く。

小川 委員：乳幼児学級等では、もっと早くから子育ての大変さを学ばなかったという若い親の意見を聞く。

事務局：小さいうちから命が愛おしく、子育てが楽しいという体験を重ねることが必要だという意見を聞いている。

小川 委員：「話そう！語ろう！わが家の約束」運動について、熱心に園は取り組んでいるが、保護者にねらいが伝わっていないと感じる。なぜ必要なのか、丁寧な説明が必要である。また、多くの保護者が一番長く過ごす場は職場であるため、職場における保護者の学びの場は大切だと強く感じる。

今津 委員：家庭教育学級は、親子が興味をもって参加しやすい形を工夫している。保護者会がない園もあるが、実態に応じて家庭教育の学びの場を設けている。

学校でも保護者の組織がない所もある。市も協力しながら、家庭教育、子育て支援の体制を整備している。

松井委員長：小規模地区で、人がいないため、放課後に子どもを見る場所がないという声がある。

市原 委員：放課後、子どもが学校に残り、スポーツや学習、多様な体験活動ができる体制を考えているところである。

西脇 委員：保護者の相談や学びは、早い段階での働きかけが重要である。園と学校で連携し、保護者の学びの場をもつことを模索している。支援が届きにくい保護者に、多様な方法から選択して必要な情報や支援を届けられるようにしたい。オンデマンド等の活用により、可能性が広がることが期待できるが、一方で対面が重要な場合もある。

松井委員長：特別支援学校の様子はどうか。

宮田 委員：県立学校では通級指導が拡充されつつある。現在は地区ごとにアドバイザーを置き、準備を進めている。

岩田 委員：エクセレント企業の条件に家庭教育研修を入れるとよい。企業としては、家庭では聞けないような体験をしている保護者の話を聞く場を設けている。参加者が家庭にフィードバックできるとよいと考えている。子ども向け講座等も開催しており、選択して聞きたい人の話を聞けるよう工夫している。

松井委員長：様々な立場から参考になる意見をいただいた。以上で協議を終了する。進行を事務局にお返しする。